

北海道、東北、関東、中部、
近畿、九州 各運輸局同時発表

令和元年 8 月 16 日
総合政策局 物流政策課

実は一緒に乗っているかも？ 貨客混載の計画策定も支援 ～物流の効率化が進展しています～

令和元年度「モーダルシフト等推進事業費補助金」の応募案件について、計画策定経費補助 8 件、運行経費補助 13 件の認定及び交付決定を行いました。

国土交通省では、物流分野における労働力不足への対応や環境負荷の低減を図るため、平成 28 年 10 月に改正施行された物流総合効率化法に基づき、トラック輸送から鉄道、海運への転換(モーダルシフト)や幹線輸送網の集約化、貨客混載等の取り組みを進めております。

同法に基づく総合効率化計画の策定やモーダルシフト等の取り組みを支援する「モーダルシフト等推進事業費補助金」について募集を行い、今般、モーダルシフト等推進事業実施要領に基づき審査を行った結果、別紙の 21 件について認定及び交付決定を行いました。

昨今、全国で旅客鉄道やバス、タクシーの空きスペースを活用した貨客混載が徐々に広まっている中で、今回の採択案件には、長崎では宅配便を旅客鉄道で輸送する計画や、山梨や福島では青果物等を高速バスの空きトランクを活用して輸送する計画の策定支援も含まれています。

また、血液検体の共同輸配送計画を、本事業の品目として初めて採択しました。血液検体は輸送や保管の影響を受けやすいことを踏まえ、計画は、異なる輸送条件が検体に及ぼす影響を検証し、輸送・保管方法を標準化させることで、均一な解析結果を出せる仕組みをつくり、物流の省力化とともに医療従事者の業務軽減を目指す内容となっています。

このような支援により、物流の効率化を図る事業者連携の取組は続々と広まっています。今後も支援とともに、画期的な取組をモデルケースとしてご紹介していくことで、全国へ物流効率化をさらに広めて参ります。

【概要】 採択件数の内訳

- (1) 計画策定経費補助（今後、物流総合効率化法に基づく計画認定を目指す案件への補助）：8 件
- モーダルシフト：3 件（船舶への転換）
 - 貨客混載：2 件（長崎地区旅客列車・山梨県福島県発高速バス空きスペース活用）
 - 輸送網の集約化：1 件（鋼材輸送の船舶モーダルシフトと共に実施予定）
 - 共同輸配送：4 件（東日本大震災後避難指示の影響で滞った物流網の解決 等）
- (2) 運行経費補助（物流総合効率化法に基づく計画認定を受けた事業への補助）：13 件
- モーダルシフト：5 件（鉄道への転換）、7 件（船舶への転換）
 - 輸送網の集約化：2 件（船舶への転換含む）
 - 共同輸配送：1 件（モーダルシフトと輸送網の集約化と同時に実施）

※ 複数に渡る事業があるため、認定件数と上記累計は異なります。

【交付決定額】 3,700 万円（21 件合計）

モーダルシフト等推進事業についての概要ページもあわせてご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課 担当：宇賀神、西川、松永
代表：03-5253-8111（内線 53-334）
直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559